

政策評価実施要綱のパブリックコメント意見集計結果

意見要旨		数	意見に対する考え方
政策評価の手法について	定量的な評価が困難であるとして定量的な評価を行わない場合にはその理由を明示するべき。	1	どのような事務事業等について定量的な評価が可能か、可能でない場合はどのように理由によるか等については今後検討を行い、検討の状況について公表していきたいと考えています。
	事前評価において同一の目的を達成するための他の政策手法との比較検討を行うべき。	1	要綱案では政策の企画立案過程に実施する実績評価において、同一の行政目的の達成のために最も効率的な事務事業の組み合わせとなっているかを評価することとしており、その際、取り得る政策手法の比較検討を行うことを考えています。
政策評価の時点について	政策の企画立案過程を政策が固まった後で説明しても説明責任を果たしたことはない。	1	要綱案では事業評価、実績評価に加えて全体評価を行うこととしています。全体評価は政策の企画立案途中で政策の推進の方向とその考え方を示し、国民の皆様から広くご意見を頂き、政策の決定に反映させるもので、国民の皆様へのアカウンタビリティの確保を目指す環境省独自の評価手法です。
	要綱案では評価の時点が事前と事後しか書かれていないが、必要に応じて途中の時点での評価を行うべき。	2	要綱で言う「事後」の評価は政策決定後に行う評価であり、政策の実施が全て終わった段階の評価の他に政策の実施途中の時点での評価も含まれます。また要綱では、数年時にわたり継続して実施する施策について、必要に応じて途中の段階で事業評価を行うことを明記しています。
	施策、事務事業の効果と実施に要した費用との関係について費用対効果を事後的に評価することを明記するべき。	1	政策評価についてはまだ導入の事例が少なく、手法等の検討を行っている段階です。今後、政策の費用対効果の分析手法等の検討を進め、政策の事後評価に活かしていきたいと考えています。
情報の公表について	民間からの意見を漏らさず公表する等評価のプロセスの透明性を確保するべき。	2	政策評価書、評価結果の政策への反映状況を公表することで、評価のプロセスの透明性を確保します。また、環境省では、全体評価の結果について、広く国民の皆様からのご意見、ご要望を頂くことを予定しております。お寄せ頂いた意見、ご要望、それを受けた検討の結果を公表し、政策への反映状況の透明性を確保していきたいと考えています。
政策評価の実施主体について	客観性を担保するために政策評価は独立の組織が行うべき。	1	政策評価制度は各府省が政策の企画立案を適正に行うため、実施している政策・施策に対して自ら評価を行うものです。さらに高度の専門性、客観性を確保するため、要綱案では第三者である政策評価委員会の助言を求めることにしています。

政策評価委員について	要綱案では政策評価委員会は専門的な立場からの助言を行うこととされているが、政府の行う自己採点的な政策評価のチェック機関としての権限と権能を与えるべきではないか。	2	要綱案では政策評価委員会は専門的な助言のほか、「客観性の担保」「多様な意見の反映を目的」としているように、政策評価委員会には環境省自身による評価を第三者の立場でチェックすることも期待されています。
	環境政策を現実に即したものにするために学識経験者だけでなく、市民、産業界の代表を政策評価委員会に参加させるべきではないか。	2	要綱案では政策評価委員会の設置の目的の一つとして「政策評価に多様な意見を反映すること」としています。 政策評価委員の人選に当たっては、NGO、産業界を含め、様々な分野から委員を選定することを考えています。